

**課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書
(看護師・薬剤師・その他メディカルスタッフ養成プログラム)**

【様式C-1】

事業の構想等

申請担当大学名 (連携大学名)	長崎大学		
取組	2-(3)-①	申請区分	単独事業
養成する医療人 (取組2-(3)のみ)	理学療法士、作業療法士		
事業名 (全角20字以内)	高度リハビリテーション専門職の養成 ー長崎地域包括ケアシステムを活用したプログラムー		

1. 事業の構想

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉</p> <p>長崎県は2035年の老年人口割合推計値が全国で5番目に高く、さらに有人離島数が全国第1位であり、地域で高齢者・障害者を包括的にリハビリテーション及びケアするシステムの構築が求められている。また、長崎県では理学療法士と作業療法士の数は毎年増加してはいるものの、経験のある指導者が不足している現状にある。加えて、地理的不利が影響し、現職者を対象としたリカレント教育も進んでおらず、スキル向上には大きな課題がある。</p> <p>一方、医療の高度化・専門化が進むにつれ、複数の専門スタッフが組織的に診療に取り組むチーム医療の重要性が高まっている。併せて患者のリハビリテーションに対するニーズも医療から保健・福祉の領域まで多様化し、それへの科学的根拠に基づいた適切な対応が求められている。</p> <p>そこで、本事業のテーマを「高度リハビリテーション専門職の養成ー長崎地域包括ケアシステムを活用したプログラムー」とし、学部教育としての「チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム」とリカレント教育としての「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」を実施する。具体的には、前者ではチーム医療推進のための専門性の強化と役割の拡大に応えられる臨床実習前教育と臨床実習の実施といった体系性のあるプログラムを展開する。後者では臨床実習生をより効果的に教育指導できる高い指導能力をもった実習指導者を養成するための体系性のあるプログラムを展開する。また、長崎地域包括ケアを活用したプログラムによって高度なリハビリテーション専門職を養成し、地域や医療環境を取り巻く諸課題の解決を目指す。そして、本事業の効果としては、1) 地域包括ケアの中でチームアプローチを実践できる理学・作業療法士の輩出、2) 質の高い臨床実習指導者の輩出、3) 地域包括ケアをマネジメントができる高度な理学・作業療法士の輩出が期待できる。</p> <p>本事業は長崎大学保健学実践教育研究センターが長崎大学地域包括ケア教育センター及び長崎大学ICT基盤センターと協働して推進していく。本事業の強みは、長崎大学医学部保健学科が事務局を務めている長崎地域リハビリテーション広域支援センターの医療・保健・福祉ネットワーク(長崎地域包括ケアシステム)を活用できることにある。また、これらのプログラムの相互作用によって大学と臨床実習先である病院等が人材交流を活性化させることができ、強固な連携体制の基、新たな教育指導体制が構築できる。</p>

〈事業の概要〉（400字以内厳守）

1. チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム：1年次から4年次まで段階的に他専攻や他学部等との共修科目（講義、演習）を配置するとともに、現場経験を暴露するための統合ケア実習を設け、チーム医療推進の基礎を習得する。また、大学病院やその他の実習病院の臨床実習指導者を非常勤講師に任用し、臨床実習前教育の充実を図る。そして、地域包括ケアの中でチームアプローチを実践できる理学・作業療法士を輩出する。

2. 高度リハビリテーション専門職養成プログラム：①**臨床指導者養成教育コース**；OJTやクリニカルクラークシップの実践のみならず、長崎大学保健学実践教育研究センターのモニタリングシステムによって実習内容の評価・改善を行い、質の高い臨床実習指導者を輩出する。②**地域包括ケア人材養成コース**；地域ケア会議への参加やケアマネジメントの実践を通して地域包括ケアをマネジメントできる高度な理学・作業療法士を輩出する。

②大学・学部等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

長崎大学の理念は「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に寄与する」であり、医学部保健学科（以下、本学科）の理念は「生命や人間の尊厳に基づく心豊かな教養を備え、高度な専門的知識・技能を修得し、広く社会に貢献できる資質の高い医療専門職を育成する」である。よって、本事業は「チーム医療に貢献でき高い指導能力をもった専門職の養成」を目的としており、上記の理念に合致している。

また、本学科は地域の医療課題解決に積極的に貢献することをミッションとして掲げており、これまでも長年の実績がある。つまり、本事業はこのミッションに合致した取組であり、長年の実績の完成形を目指すものである。そして、長崎大学は保健学系のみならず、医学、歯学、薬学といった医療系の揃った大学であり、本事業はチーム医療教育の実践に寄与するのみならず、全国モデルになり得る。

③新規性・独創性

本事業の新規性・独創性は、学部教育における連携教育を強化した「**チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム**」と臨床指導者のスキル向上ならびに地域包括ケアをマネジメントできる人材養成を目指した「**高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム**」から構成されている点にある。

① 本学はこれまでも学部教育において統合ケア科目群等を設定し、積極的に**専門職連携教育（Interprofessional Education；IPE）**を実践してきた。しかし、本事業の「**チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム**」においては、1年次から4年次まで他専攻や他学部等との共修科目（講義、演習）を段階的に配置するとともに、**現場経験の暴露を目的とした統合ケア実習**を設けることでチーム医療推進能力の向上の強化を狙う点が独創性がある。

② 「**高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム**」においては、**臨床指導者養成教育コース**と**地域包括ケア人材養成コース**の2つのリカレント教育のコースを準備し、質の高い臨床指導者の養成のみならず、地域包括ケアをマネジメントできる人材の養成までを計画している点が非常に新規性が高い。

③ 臨床指導者養成教育コースにおいては、本学の**臨床教授等付与制度における臨床教授等**を講師として任用し、**OJTやクリニカルクラークシップなどの実践的教育を展開**する。また、**新規に導入するモニタリングシステム**によって長崎大学保健学実践教育研究センターが臨床教育実習の内容そのものを評価・点検し、それをフィードバックする。そして、これらによって若手実習指導者のレベルアップを図り、より質の高い臨床実習指導者を輩出し、その成果を臨床実習の充実につなげるといったシステムを構築する点が非常に独創性がある。

④ 地域包括ケア人材養成コースにおいては、本学科が**長崎地域リハビリテーション広域支援センター**の事務局を務めてきた強みを生かして地域包括ケア関連施設と連携し、全国的にその重要性が強調されるようになった地域ケア会議やサービス担当者会議での実習等を計画している。つまり、この点は他大学にはない独創的なプログラム内容であり、その効果として**地域包括ケアをマネジメントできる人材の輩出**が期待できる。

⑤ 本事業の管理・運営は本学科に新たに設置した**長崎大学保健学実践教育研究センター**が中核となって長崎大学地域包括ケア教育センターや長崎大学ICT基盤センターと協働して推進していく。特に、離島などの遠隔地域からの受講生にはe-learning等を用いた遠隔授業を計画しており、そのシステムの開発や運用、教育資材の開発等には長崎大学ICT基盤センターとの協働が重要となる。また、学部教育の統合ケア科目群の運用や地域包括ケア関連施設での実習の展開には長崎大学地域包括ケア教育センターとの連携が不可欠となる。

④達成目標・評価指標

1. 達成目標

- ① 従来の学部教育カリキュラムを基礎とし、チーム医療教育の卒前教育を実現させるとともに、即戦力として地域包括ケアの中でチームアプローチが実践できる理学・作業療法士を輩出する。
- ② 大学病院をはじめとした臨床実習施設と連携し、有能な臨床指導者（臨床教授等）を学部教育に参画させ、学生の臨床実習遂行を強化する。
- ③ 臨床指導者養成教育コースと地域包括ケア人材養成コースからなる高度リハビリテーション専門職養成教育プログラムを新設し、前者のコースによって若手実習指導者のスキル向上を図り、臨床実習指導内容の充実を図る。また、後者のコースでは地域包括ケアの実践家養成のためのカリキュラムを準備し、超高齢時代を支える理学・作業療法士を輩出する。
- ④ 高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム修了生の大学院進学を推奨し、次世代の教育・研究者の人材発掘につなげる。

2. 評価指標

- ①本事業の総登録者数毎年延べ300名以上、②関わる患者数及び案件毎年延べ300名（件）以上、③関わる専門職者数毎年延べ300名以上、④高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム数20名以上、⑤論文掲載数10件以上、⑥大学院進学者数10名以上、⑦修士号取得者数10名以上（10年間で）

⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画、働きやすい職場環境、勤務継続・復帰支援等も含む。)

長崎大学保健学実践教育研究センターや長崎大学地域包括ケア教育センター、長崎大学医学部医学科先端医育支援センター、長崎大学病院メディカルワークライフバランスセンター、長崎大学病院医療教育開発センターが連携し、講演会を開催するなど、学部学生や高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム受講生・修了生のキャリア教育・キャリア形成支援に当たる。主として長崎大学保健学実践教育研究センターがデータベースを構築し、キャリア管理を行い、卒前教育から生涯教育に至るまでのキャリア形成システムに関わる。

また、（公社）日本理学療法士協会や（一社）日本作業療法士協会とも連携・協力を図り、同協会が定めている認定・専門理学・作業療法士制度の履修ポイント付与の実現を図る。

さらに、本事業における教員採用に際しても、男女共同参画に配慮し、教員の3分の1以上を女性教員とする。

2. 事業の実現可能性

(1) 事業の運営体制

①事業の実施体制

1. 本事業の管理運営組織

本事業の管理運営は、長崎大学保健学実践教育研究センターを中核に行う。また、長崎大学地域包括ケア教育センター、長崎大学ICT基盤センターと密に連携する。さらに、本事業の円滑な推進を図るため、新たに長崎臨床実習教育推進委員会及び長崎地域包括ケア推進委員会を設ける。

① 長崎大学保健学実践教育研究センター

学部教育プログラムの充実、医療機関などの実習指導者の育成、リカレント教育の支援及びこれらを推進するための関係機関の調整を目的に平成26年4月に運用を開始した。本事業では、当センターの職員配置をさらに拡大して機能強化し、事業の推進・管理・運営を行う。

② 長崎大学地域包括ケア教育センター

平成25年度文部科学省GP「未来医療研究人材養成拠点形成事業ーリサーチマインドを持った総合診療医の養成ー」に関する事業の推進・管理運営を目的として設置されたものである。

③ 長崎大学ICT基盤センター

長崎大学情報基盤センターから平成26年4月に改組された学内の情報ネットワーク全般の管理運営、e-learningの支援等の業務を行っている。本事業における「高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム」においては、島嶼部、遠隔地からの受講も可能とするために、当センターと連携してe-learningのコンテンツの開発やテレビ会議システムによる講義可能とする。

2. 本事業を実施するための準備状況

本事業の推進・管理・運営において中核的な役割を担う長崎大学保健学実践教育研究センターは、平成26年4月より既に運用が開始されている。また、連携機関として重要な役割を担う長崎大学地域包括ケア教育センター及び長崎大学ICT基盤センターとは本事業のプログラム内容の協議を行っている段階である。本事業の学部の連携教育に関しては、本学医学部保健学科開学当初から統合ケアの理念の下にチームアプローチの教育を実践してきており一定の成果を得ている。また、今回新たに立ち上げる「高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム」の「臨床指導者養成コース」と「地域包括ケア人材養成コース」については、現在プログラムの内容を詰めている段階である。さらに地域包括ケアについては、本学は長崎地域リハビリテーション広域支援センターの指定を受けており、医学部保健学科がその事務局となっている。そのため地域包括ケアに関するネットワークや豊富な知識・技術を有している。

②事業の評価体制

本事業の評価を行うために、**高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会**を設置する。メンバーは、長崎大学保健学実践教育研究センター長、長崎大学地域包括ケア教育センター長、長崎大学ICT基盤センター長、本学理学療法学専攻・作業療法学専攻教員、長崎大学医学部保健学科臨床教授、臨床実習施設代表者、地域包括ケア施設代表者、有識者（医師、看護師、言語聴覚士等）とする。本委員会は事業全体の体制・運営状況、**「チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム」**、**「高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム」**におけるカリキュラムの内容、カリキュラムの成果等々を評価し、改善計画を立てて事業全体の質の向上に努める。

評価内容に関しては、事業の進行状況、各プログラムのカリキュラム内容の質と量、各プログラムの受講者数、修了者の動向（大学院進学者数等）、受講者や学部学生からのフィードバック内容の検討等を予定している。

③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等）

臨床実習施設との連携については、臨床実習施設の基幹病院の役割を担う長崎大学病院を筆頭に、長崎大学医学部保健学科臨床教授制度で臨床教授等を付与している臨床実習指導者が在籍する医療機関を中心として連携体制を構築し、高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会委員としての招聘や臨床指導者養成コースへの講師としての招聘等を行う。また、地域包括ケア関連施設との連携については、長崎地域リハビリテーション広域支援センターの協力病院を中心に連携を図り、高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会委員としての招聘、チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラムや地域包括ケア人材養成コースにおける学外実習の依頼、講師としての招聘等を行う。

(2) 事業の継続・普及に関する構想等

①事業の継続に関する構想

長崎大学医学部保健学科は、ミッションの再定義において、リーダーとしての資質を備え、医療専門職や研究者として国際・地域社会に貢献する人材の育成、在宅医療と福祉に重点化した教育を推進し多職種協働に貢献できる人材の育成、現職者を対象としたリカレント教育の推進によるキャリア継続支援等を挙げている。本事業はこれらのミッションを基に立案したものであり、学部教育及びリカレント教育双方のプログラム開発も完了することから本事業終了後も必要な学内予算を計上し、事業を継続して実施していく。ただ、限られた学内予算の範囲内では事業終了後の教員及び事務職員の雇用は難しく、特にリカレント教育プログラムの実習科目の運用に支障をきたす可能性があることから、各コースの年次受け入れ数を20名から10名に縮小する予定である。

②事業の普及に関する計画

本事業は、学部プログラムにおける連携教育の強化、リカレント教育プログラムによって臨床実習指導者及び地域包括ケア人材の育成を図り、両者の相乗効果により、地域包括ケアシステムに資する高度リハビリテーション専門職を養成しようとするものである。本事業で、本学が示す連携教育のカリキュラムやリカレント教育プログラムは、他大学でも学内施設の活用や地域との連携により、十分に応用実施が可能と思われる。そのため、本事業で得られた成果は、その普及を図るためにホームページやパンフレット、シンポジウム、フォーラム・研究会等を通して積極的に全国へ配信していく。

(3) 事業実施計画

26年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 9月 本事業教職員の募集開始 ② 9月 教育支援・情報教育のためのサーバー設置 ③ 9月 遠隔授業・会議のためのネットワーク環境整備 ④ 9月 臨床実習の課題分析のための調査 ⑤ 10月 本事業教職員の配置 ⑥ 10月 地域包括ケアの課題分析のための調査 ⑦ 11月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ⑧ 12月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ⑨ 12月 本事業の公表及び推進のためのホームページの立ち上げ ⑩ 12月 本事業周知の為のパンフレット配布 ⑪ 1月 教員の国内視察 ⑫ 2月 高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会の開催 ⑬ 2月 キックオフシンポジウムの開催 ⑭ 3月 臨床実習の課題分析結果の公表 ⑮ 3月 地域包括ケアの課題分析結果の公表
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 臨床指導者養成教育コースのプログラム開発開始 ② 4月 地域包括ケア人材養成コースのプログラム開発開始 ③ 4月 チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラムにおける改訂カリキュラムの運用開始 ④ 7月 フォーラム・研究会の開催 ⑤ 11月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ⑥ 12月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ⑦ 2月 高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会の開催
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月 地域包括ケア人材養成コースのプログラム開始 ② 7月 フォーラム・研究会の開催 ③ 10月 臨床指導者養成教育コースのプログラム開始 ④ 11月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ⑤ 12月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ⑥ 2月 高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会の開催
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ② 8月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ③ 7月 フォーラム・研究会の開催 ④ 9月 臨床実習教育ガイドブックの作成 ⑤ 11月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ⑥ 12月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ⑦ 2月 臨床実習指導者養成教育評価委員会の開催 ⑧ 2月 地域包括ケア人材養成教育評価委員会の開催 ⑨ 3月 PT・OTのための地域包括ケアガイドブックの作成
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ② 8月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ③ 9月 フォーラム・研究会の開催 ④ 11月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ⑤ 12月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ⑥ 2月 高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会の開催 ⑦ 3月 論文集や政策提言集の編纂・公開 ⑧ 3月 最終報告書作成
31年度 [財政支援 終了後]	<ul style="list-style-type: none"> ① 11月 長崎臨床実習教育推進委員会の開催 ② 12月 長崎地域包括ケア教育推進委員会の開催 ③ 2月 高度リハビリテーション専門職養成プログラム評価委員会の開催

教育プログラム・コースの概要

大学名等	長崎大学医学部保健学科
病院名・その他の連携先の名称等	長崎大学病院、長崎大学医学部保健学科臨床教授等協定病院（長崎みなとメディカルセンター市民病院、日本赤十字社長崎原爆病院、虹が丘病院、長崎記念病院、星ヶ丘医療センター、三原台病院、可也病院）、長崎大学地域包括ケア教育センター
教育プログラム・コース名	チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム
教育プログラム・コースの目的	長崎大学医学部保健学科がチーム医療教育、即ち看護学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の共修科目として実践してきた教養教育、統合ケア科目群（入門科目・統合ケア論・統合ケア実習・離島の暮らしと保健医療）の中に医療系学部（医学科・歯学部・薬学部）との 共修や演習 を設けることでチーム医療を実践できる人材養成について強化することを目的とする。また、理学療法及び作業療法の実践教育における総合臨床実習は、実習終了後の学内セミナー等で学生の実習における学習到達度の評価と学生へのフィードバックを行ってきたが、 実習前学習の強化 が課題であった。そこで臨床実習指導者及び臨床教授等を実習前セミナーなどへの非常勤講師任用や実習終了後のセミナーへの実習指導者の参加などを実施することで臨床実習指導を強化するとともに 教員－臨床実習指導者－学生間の相互作用を図る ことを目的としている。
養成すべき人材像	<ol style="list-style-type: none"> ① クライアントを中心にしたチーム医療の実際を理解できる。 ② チーム医療を支える医療専門職者（医師・看護師・理学療法士・作業療法士）の役割を理解できる。 ③ 病気や障害を持ったクライアントの生活を理解し、生活課題に対するアセスメントができる。 ④ 患者及び実習指導者とのコミュニケーションや医療職としての態度を取ることができる。 ⑤ 理学療法及び作業療法における評価－問題点抽出－プログラム立案－介入を通して効果検証やプログラムの妥当性について考察できる。 ⑥ 地域包括ケアの中でチームアプローチを実践できる。
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>長崎大学医学部保健学科として4年制に改組された平成13年より看護学専攻・理学療法学専攻・作業療法学専攻の3専攻共修5科目から成る統合ケア関連科目を設定している。</p> <p>臨床実習に関しては、作業療法学専攻では平成21年度より、理学療法学専攻では平成22年度より1・2年次開講の早期体験実習を導入し、臨床教育の充実を図ってきた。</p>

教育プログラム・ コースの内容・実 施方法・実施体制	<p>本教育プログラムは、共修を主体としたチーム医療実践教育と臨床実習指導者を活用することにより専門教育の実践教育である臨床実習の強化を図ることにある。最終的にはチームアプローチを実践できる理学療法士・作業療法士の養成であり、その目的達成のためのプログラム内容は、1年次～4年次にチーム医療実践教育と臨床実習推進の内容を関連科目に段階的に組み入れていく。具体的にはチーム医療実践教育では、1年次：教養ゼミナール（他学部との共修）、2年次：医療と社会Ⅰ（演習）、3年次：統合ケア論（模擬カンファレンスの実施）、4年次：統合ケア実習（現場経験の暴露）、離島の暮らしと保健医療（模擬ケア会議）を取り入れる。臨床実習推進プログラムでは1・2年次：早期体験実習（臨床教授等の講義）、3年次：実習前セミナーの実施、4年次：地域理学療法学及び地域作業療法学に介護保険関連施設での演習を実施していく。実施方法は、現行のカリキュラムの中に位置づけ、実習指導者・実習施設及び他学部との調整や教材作成など「長崎大学保健学実践教育研究センター」が実施に際しての役割を担う。</p>						
受入開始時期	平成27年4月						
受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	理学療法学専攻学生		72	72	72	72	288
	作業療法学専攻学生		72	72	72	72	288
	計	0	144	144	144	144	576

教育プログラム・コースの概要

大学名等	長崎大学医学部保健学科
病院名・その他の連携先の名称等	長崎大学病院、長崎大学医学部保健学科臨床教授等協定病院（長崎みなとメディカルセンター市民病院、日本赤十字社長崎原爆病院、虹が丘病院、長崎記念病院、星ヶ丘医療センター、三原台病院、可也病院）、長崎大学地域包括ケア教育センター
教育プログラム・コース名	高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム 臨床指導者養成教育コース
教育プログラム・コースの目的	<p>理学療法及び作業療法における臨床実習指導者は、近年の理学療法士・作業療法士の急増に伴い経験のある指導者が不足している。また、臨床実習指導者の要件は臨床経験3年以上という経験のみであり、指導者養成が滞っている状況にある。</p> <p>本プログラム臨床指導者養成教育コースの目的は、大学が培ってきた学術・研究成果に基づくEBM実践の教授と臨床教授等の経験ある理学療法士・作業療法士の活用による実習における教育論の講義及び演習を通して臨床実習の指導内容の充実、さらにOJT (On the Job Training) と実習モニタリングシステムを導入することにより職場内教育における指導者養成と若手専門職に対する臨床教育のフィードバックの側面も目的としている。なお、長崎県は島しょ部の医療機関にも多くの理学療法士・作業療法士が勤務しており、長崎大学ICT基盤センターの協力のもと遠隔教育の導入を予定している。</p>
養成すべき人材像	<ol style="list-style-type: none"> ① 科学的根拠に基づいた理学療法・作業療法を実践できる。 ② 理学療法・作業療法の課題に対してEBM検証が実践できる。 ③ 教育原理・方法論に基づいた臨床教育を実践できる。 ④ 臨床実習において、理学療法・作業療法の実践を通して学生指導ができる。 ⑤ 若手理学療法士・作業療法士に対して、教育・研究に関わるコンサルテーションができる。
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	長崎大学医学部保健学科は 臨床教授等付与制度を平成17年度より導入 し、今年度は理学療法学専攻では6名、作業療法学専攻では2名の臨床実習指導者に付与している。また、理学療法・作業療法に関わるリカレント教育において、卒業生を中心とした同門会及び県内での理学療法・作業療法研究会組織に対する支援を保健学科教員が実践している。
教育プログラム・コースの内容・実施方法・実施体制	臨床指導者養成教育コースは、臨床実習の指導内容の充実と臨床実習指導者の養成を目的としている。コース内容は、近年の理学療法・作業療法の各疾患に関わる トピックス的内容 （運動器、中枢神経、高齢者、認知症、生活習慣病等）、臨床教育の指導法であるクリニカルクラクシップ・コーチング論の教授とそれを実践する臨床教育実習からなる総時間120時間のコースを設定している。臨床教育実習の方法は、大学病院及び臨床教授等が所属する施設、または受講生の所属施設にて行い、 OJTと実習モニタリングシステム を導入していく。実施体制については、実習施設及び指導者との打ち合わせが必要であり、長崎大学保健学実践教育研究センターがその役割を担う。

受入開始時期	平成28年4月						
受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	理学療法士			20	20	20	60
	作業療法士			20	20	20	60
	計	0	0	40	40	40	120

教育プログラム・コースの概要

大学名等	長崎大学医学部保健学科
病院名・その他の連携先の名称等	長崎地域リハビリテーション広域支援センター、長崎大学地域包括ケア教育センター、長崎大学ICT基盤センター、長崎北病院、長崎記念病院、和仁会病院、田上病院、長与病院、長崎百合野病院、長崎市障害福祉センター、光風台病院、大瀬戸厚生園、真珠園療養所
教育プログラム・コース名	高度リハビリテーション専門職養成教育プログラム 地域包括ケア人材養成コース
教育プログラム・コースの目的	<p>国は75歳以上の後期高齢者の人口比率が最も多くなる2025年問題に対処すべく、地域包括ケアシステムの構築を提唱している。地域包括ケアシステムは中学校区を生活圏域とする地域の医療・保健・福祉・介護の連携のもと高齢者及び障害者を支える仕組みであり、システムの構築において、障害を有する高齢者を対象とするためリハビリテーションの関与は不可欠である。また、長崎県は多くの島しょ部を有し、過疎化も進んでいる状況から、地域包括ケアシステムの構築は急務となっている。</p> <p>長崎県はこれまで地域リハビリテーション活動を積極的に展開してきており、介護保険施行後も地域リハビリテーション支援体制を整備してきている。</p> <p>本プログラム地域包括ケア人材養成コースでは、長崎県における地域包括ケアシステムを生かした教育内容を提供し、地域包括ケアに寄与できる指導力を有する理学療法士・作業療法士の養成と地域包括ケアをマネジメントできる人材の養成を目的としている。</p>
養成すべき人材像	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアに関わる職種の役割を理解できる。 ② 地域包括ケアの背景を理解し、必要な理論を習得する。 ③ 地域包括支援センターの機能を理解し、地域課題を分析することができる。 ④ 介護予防の理論と住民活動への支援の意義を理解できる。 ⑤ 対象者のケアマネジメントにおける課題分析とその対応方法を実践できる。 ⑥ 地域ケア会議において、地域リハビリテーションの立場からマネジメントできる。
教育プログラム・コースに関連する今までの実績	<p>長崎大学医学部保健学科は、平成20年度より長崎県長寿社会課から長崎地域リハビリテーション広域支援センターの指定を受け、長崎市とその近郊地域における地域リハビリテーション支援体制を整備してきた。特に介護予防事業への支援、住民ボランティアの育成、医療と介護の連携体制の整備に取り組んできた。これらの活動から培ってきたノウハウを生かしたコースを実践する。</p>
教育プログラム・コースの内容・実施方法・実施体制	<p>地域包括ケア人材養成コースの目的は、地域包括ケアに寄与できる指導力を有する理学療法士・作業療法士の養成である。コース内容の主体をICFに基づく障害の理解におき、各職種間の共通認識を構築することとする。具体的内容はICFを用いた生活障害の分析とケアマネジメント、地域包括ケアに関わる地域包括支援センターの理解、地域で展開されている介護予防の理解、地域包括ケア実習として地域ケア会議やサービス担当者会議への参加等から構成し、総計120時間を提供するコースである。実施方法は、地域で実践するケアマネジャー、地域包括支援センター職員、訪問リハビリテーションスタッフ等を講師として招聘する。</p> <p>実施体制は、臨床指導者養成教育コースと同様に長崎大学保健学実践教育研究センターがケアマネジャー、地域包括支援センターとの調整機能を行うとともに長崎大学地域包括ケア教育センターとの連携も図っていく。</p>

受入開始時期	平成28年4月						
受入目標人数	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
	理学療法士			20	20	20	60
	作業療法士			20	20	20	60
	計	0	0	40	40	40	120

高度リハビリテーション専門職の養成 —長崎地域包括ケアシステムを活用したプログラム—

